

令和2年 第3回(7月)

篠栗町議会臨時会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

令和2年 第3回(7月)

篠栗町議会臨時会

会期及び議事日程

令和2年第3回 篠栗町議会臨時会 会期日程

開 会 7月8日(水曜日)

会 期 1日間

閉 会 7月8日(水曜日)

月	日	曜	区 分	開議時刻	件 名
7	8	水	本会議	10時	開 会 <ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程及び質疑 ・議案の委員会付託
			委員会		・付託案件審査
			本会議		・付託案件委員長報告 <ul style="list-style-type: none"> ・採決 閉 会

令和2年第3回 篠栗町議会臨時会 議事日程 第1号

令和2年7月8日(水) 午前10時開議

- 第1, 会議録署名議員の指名 11番 , 12番
- 第2, 会期の決定の件
- 第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑
- 第4, 議案の委員会付託について
- 第5, 議案第 55 号 財産の取得について
- 第6, 議案第 56 号 財産の処分の変更について
- 第7, 議案第 57 号 令和2年度篠栗町一般会計補正予算(第4号)について
- 第8, 議案第 58 号 令和2年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
55	財産の取得について	文教厚生 常任委員会
56	財産の処分の変更について	総務建設 常任委員会
57	令和2年度篠栗町一般会計補正予算(第4号)について	予算 特別委員会
58	令和2年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	予算 特別委員会

令和2年 第3回 臨時会 会議録

招集日時 令和2年7月8日 午前10時

招集場所 篠栗町役場 議事堂

招集日の出席議員

1番	藤 木 高 裕	2番	横 山 和 輝	3番	品 川 静
4番	古 屋 宏 治	5番	田 辺 弘 之	6番	栗 須 信 治
7番	村 瀬 敬 太 郎	8番	今 長 谷 武 和	9番	
10番	阿 部 寛 治	11番	松 田 國 守	12番	荒 牧 泰 範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	三 浦 正	副 町 長	松 田 秀 幹
教 育 長	太 郎 良 順 一	総 務 課 長	立 花 博 友
財 政 課 長	藤 忠 文	会 計 課 長	野 寄 勇
まちづくり課長	熊 谷 重 幸	税 務 課 長	有 隅 哲 哉
収 納 課 長	花 田 篤	住 民 課 長	田 村 明 広
健 康 課 長	栗 原 俊 孝	福 祉 課 長	平 山 智 久
産 業 観 光 課 長	井 上 勝 則	都 市 整 備 課 長	堀 雅 仁
上 下 水 道 課 長	城 戸 勝 範	学 校 教 育 課 長	浦 上 利 浩
こ ども 育 成 課 長	松 岡 秀 策	社 会 教 育 課 長	松 熊 大

出席した議会事務局職員

局 長	佐 伯 和 久	次 長	藤 幸 三
係 長	伴 秀 代		

開会 午前10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

本日は全員出席で、開議は成立いたします。

開会前に、九州各地で、記録的な大雨により災害が至るところに発生しております。今回の災害により、お亡くなりになられた方のご冥福を心よりお祈りします。

あわせまして、篠栗町でも、昨夜半から朝方にかけて、土砂災害警戒情報及び大雨警報が発表され、三浦町長はじめ、執行部の皆さんには災害警戒本部を設置し、対応していただき大変お疲れさまでございました。

ただいまから、令和2年第3回篠栗町議会臨時会を開会いたします。

本日の日程は、タブレットに掲載しております議事日程のとおりでございます。

これより、日程に従い、議事を進めます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、11番、松田國守議員、12番、荒牧泰範議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定の件」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日7月8日の1日間にしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3、「議案の上程」を議題といたします。

本臨時会に提出されております議案は、議案第55号から議案第58号の4議案でございます。

それでは、議案第55号から議案第58号までを一括議題といたします。

町長に一括して提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） 皆さん、おはようございます。本日、令和2年第3回臨時会を招集いたしましたところ、公私ともご多忙の中、ご出席賜り誠にありがとうございました。

一昨日から九州を中心に広範囲で豪雨災害が発生いたしました。亡くなられた皆様方に哀悼の意を表しますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

篠栗町でも大雨警報、洪水警報、土砂災害警戒情報と矢継ぎ早に発令されました。昨夜22時20分から本日未明1時5分まで、災害警戒本部を設置し対応にあたりましたが、その後雨が小康状態になったことで規模を縮小して待機し、今朝6時11分大雨警報解除によって本部を解散いたしました。対応実績については、資料を添付しておりますのでご一読くださいますようお願いいたします。

また、前回同様、新型コロナウイルス対策関連の資料も添付しておりますのでご参照ください。

それでは、提案理由の説明に移ります。

本臨時会に提案しております議案第55号から議案第58号までの4議案について説明をいたします。

議案第55号は、「財産の取得について」であります。

本議案は、篠栗町公立学校情報機器購入により、財産の取得について仮契約を結びましたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

取得する財産は、パソコン端末2,859台。内訳といたしましては、篠栗小学校472台、萩尾分校10台、勢門小学校877台、北勢門小学校689台、篠栗中学校544台、篠栗北中学校267台であります。

契約金額は、1億2,799万7,430円。契約方法は、指名競争入札。契約の相手方は、株式会社麻生情報システム飯塚事業所 飯塚事業所長 大庭 文志郎 であります。

議案第56号は、「財産の処分の変更について」であります。

本議案は、平成31年3月18日平成31年第1回篠栗町議会定例会で議決された議案第16号財産の処分について、現地を測量した結果、面積の変更が生じたため、売却面積1万3,588平方メートルを1万3,588.01平方メートルに変更し、売却額6億7,260万6,000円を6億7,260万6,495円に変更するものと、町名の変更に伴う所在地の変更を行うものであり、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第57号から議案第58号までの2議案は、「令和2年度補正予算」であります。

議案第57号は、「令和2年度篠栗町一般会計補正予算（第4号）について」であります。

本補正予算は、令和2年度篠栗町一般会計歳入歳出予算の総額に、それぞれ19万5千300円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ135億4,183万円とするものであります。

まず、歳入につきましては、地方交付税のうち、普通交付税を2億1,395万8,000円減額し、国庫支出金のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を2億1,591万1,000円追加するものであります。

次に、歳出につきましては、総務費におきまして、一般管理費といたしまして、行政事務包括委託料に162万9,000円を、教育費におきまして、小中学校管理費といたしまして、会計年度任用職員報酬に32万4,000円を追加するものであります。

その他の歳出補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業の財源を、これまで一般財源としておりましたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金へ振替える財源更正で、歳入も同様でございます。

議案第58号は、「令和2年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」であります。

本補正予算は、令和2年度篠栗町国民健康保険特別会計予算に、歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億6,487万5,000円とするものであります。

内容は、歳出では、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等に関し条例等の規定に基づき行う国民健康保険税の減免について、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間の国民健康保険税が対象であることから、令和元年度分となる令和2年2月分及び3月分の減免については、減免する税額を歳出から還付することとなるため、一般被保険者保険税還付金及び還付加算金において500万円を増額補正するものであります。

歳入では、国の財政支援により、当該減免税額の10分の10に相当する額を災害等臨時特例補助金として交付されることから、国庫補助金において500万円を増額補正するものであります。

以上が、本臨時会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いたします。

○議長（阿部 寛治） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので質疑を終わります。

日程第4、「議案の委員会付託について」を議題といたします。

お諮りします。

議案第55号と議案第56号の2議案につきましては、議案付託表のとおり、総務建設、文教厚生、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第57号と議案第58号の補正予算につきましては、「議長を除く10人で構成する予算特別委員会」を設置し、これに付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申し合わせにより、委員長は6番、栗須信治議員、副委員長は4番、古屋宏治議員です。

それでは、この後、常任委員会を先に行いますので、それぞれの委員会室にお集まりください。

終了後、引き続き、予算特別委員会を全員協議会室にて行いますので、全員協議会室へ移動してください。

では、本会議を暫時休止します。

休止 午前10時11分

再開 午前11時30分

○議長(阿部 寛治) 本会議を再開いたします。

日程に従い、採決を行います。

日程第5、議案第55号「財産の取得について」を議題といたします。

本案は、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

栗須委員長。

○文教厚生常任委員長(栗須 信治) 報告いたします。

議案第55号「財産の取得について」

本議案は、篠栗町公立学校情報機器購入により、財産の取得について仮契約を結びましたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する

条例第3条の規定により、議会の議決を求められたものであります。

取得する財産は、パソコン端末2,859台。

契約金額は、1億2,799万7,430円。

契約方法は、指名競争入札。

契約の相手方は、株式会社麻生情報システム飯塚事業所

飯塚事業所長 大庭 文志郎であります。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

荒牧議員。

○議員（荒牧 泰範） 台数が2台とか7台とか9台、これもう少し余裕を持って買うのだったら何十台とかになる。その辺りの審査がされたのかどうか1点お尋ねしたいのと、できたら委員長報告に契約の目的もお願いしたい。

○議長（阿部 寛治） 栗須委員長。

○文教厚生常任委員長（栗須 信治） 端数はございますが、それぞれの学校に少し予備的にも購入しているということでございます。

目的につきましては、児童・生徒1人1台のパソコン端末の購入ということでございます。

以上です。

○議長（阿部 寛治） いいですか。

ほかにありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第55号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

日程第6、議案第56号「財産の処分の変更について」を議題といたします。

本案は、総務建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
古屋委員長。

○総務建設常任委員長（古屋 宏治） 報告いたします。

議案第56号「財産の処分の変更について」

本議案は、平成31年第1回篠栗町議会定例会で議決された議案第16号財産の処分について、現地を測量した結果、面積の変更が生じたため、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求められたものであります。

売却する土地の所在地は、篠栗町彩り台138番4の一部及び346番5の一部で、面積1万3,588.01平方メートル、売却額6億7,260万6,495円であります。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第56号は、委員長報告のとおり、可決することに決定いたしました。

日程第7、議案第57号「令和2年度篠栗町一般会計補正予算（第4号）について」を議題といたします。

本案は、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
栗須委員長。

○予算特別委員長（栗須 信治） 報告いたします。

議案第57号「令和2年度篠栗町一般会計補正予算（第4号）について」

本議案は、既定の予算総額にそれぞれ195万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ135億4,183万円とするものであります。

歳出では、総務費において、行政事務包括委託料162万9,000円。

教育費において、会計年度任用職員報酬32万4,000円を増額補正するものです。

歳入では、地方交付税2億1,395万8,000円を減額し、国庫支出金2億1,591万1,000円を増額補正するものです。

その他の補正については、新型コロナウイルス感染症対策事業の財源を、これまでの一般財源から地方創生臨時交付金へ切替える財源更正を行うものであります。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては、省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第57号は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

日程第8、議案第58号「令和2年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。

本案も、予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

栗須委員長。

○予算特別委員長（栗須 信治） 報告いたします。

議案第58号「令和2年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」

本議案は、令和2年度篠栗町国民健康保険特別会計予算に、歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億6,487万円5,000円とするものです。

内容は、歳出では、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に関し、条例等の規定に基づき行う国民健康保険税の減免について、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間の国民健康保険税が対象であることから、令和元年度分である令和2年2月分及び3月分の減免について、既に納付済みの場合は、減免額を歳出から還付することとなるため、一般被保険者保険税還付金及び還付加算金において500万円を増額補正するものです。

歳入では、国の財政支援により当該減免税額の10分の10に相当する額が災害等臨時特例補助金として交付されることから、国庫補助金において500万円を増額補正するものです。

全員出席の予算特別委員会にて審査しておりますので、詳細につきましては、省略いたします。

当委員会において慎重審査の上、採決の結果、全員賛成にて原案のとおり可決いたしましたしております。

以上、報告を終わります。

○議長（阿部 寛治） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

ないようですので討論を終結し、ただいまから採決を行います。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案を委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第58号は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

本臨時会の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和2年第3回篠栗町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時44分

会議の経過およびその内容に相違ないことを証し、地方自治法
第123条第2項の規定によって、ここに署名する。

篠栗町議会議長

阿部 寛治

篠栗町議会議員

荒牧 泰範

篠栗町議会議員

松田 國守
